



**KANSAI
UNIVERSITY**

教職支援センター一年報

2019

関西大学 教育推進部
教職支援センター

『教職支援センター年報 2019』目次

投稿原稿

教職課程履修学生にとっての「学校教育の意義」一部活動と校則を中心に一

非常勤講師 保田 その・・・ 1

1. 教員の養成の目標

関西大学教職支援センターの基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

2. 教員の養成に係る組織

教員の養成に係る組織・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14

教職支援センター規程・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15

3. 教員の養成に係る授業科目

教職に関する専門教育科目および科目担任者一覧・・・・・・・・・・・・・・ 17

4. 教員免許状の取得の状況

各学部・大学院で取得できる教員免許状の種類・免許教科・・・・・・・・・・ 22

介護等体験 参加者数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24

中学校・高等学校教育実習生数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25

教員免許状取得状況・免許取得者数一覧（学部・大学院）・・・・・・・・・・ 26

教員免許取得までの諸手続き・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 33

5. 教員への就職の状況

教員採用試験合格者状況・合格者数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34

教員採用試験「大学推薦」の応募状況・合否結果・・・・・・・・・・・・・・ 36

6. 教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組

介護等体験事前指導について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 37

2年次生対象「教育実習受講希望者ガイダンス」について・・・・・・・・・・ 38

3年次生対象「教育実習ガイダンス」について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 40

教員養成フォーラムについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 42

教員採用試験合格者との情報交換会について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 44

教職専門科目担当者研究会について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 46

教員採用試験合格者壮行会について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 46

教員採用試験に向けて～支援制度を積極的に活用しよう～・・・・・・・・ 47

教員採用試験 受験案内一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 48

教職支援センター 利用状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 50

教職関係ガイダンス日程・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 51

7. その他

教員免許状更新講習一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 52

関西大学教職支援センター年報投稿規程・執筆要領・・・・・・・・・・・・ 53

教職課程履修学生にとっての「学校教育の意義」

—一部活動と校則を中心に—

関西大学非常勤講師 保田 その

はじめに

「学校教育の意義」は、大きく変化している。近代的な教育制度の確立以降、就学率は上昇し、「学校へ行くのが当たり前」の時代となった。これは、すべての子どもたちに「教育を受ける権利」を保障するものであると同時に、子どもたちを「学校」に囲い込むものであり、抑圧するものである、という側面がクローズアップされることも増えた。

竹内（2007、2011）¹は当初異質な存在であった学校が、「輝き」を持った憧れの対象となり、やがて教育拡大によって依存の対象となるのに従ってこの「輝き」を失うとともに、「社会化」と「選抜」という学校の機能に対しても疑惑が生じる、という「学校神話の誕生と解体の軌跡」を描いたが、近年ではさらに、ICTを利用した教育なども普及し、学校に通わなくても動画配信サービスなどを利用して学力をつけるということも増えつつある。学校に通学する、ということの意義が揺らぎつつあると言ってよいだろう。

だがそれにもかかわらず、学校を否定する動きはあまり見られず、たとえば2019年には不登校を続けるユーチューバーへの批判が、インターネット上で高まるというような現象も起きている²。学校への不信感が高止まりしつつも、学校を否定できない空気が流れている、といえそうな状況である。

このような時代の中で、教員として学校現場で働くことを志す大学生たちは、これまでの学校経験をどのようにとらえ、学校教育の意義についてどう考えているのだろうか。その一端を探ることが本稿の目的である。

ここでは、特に学校の教員を目指して教職科目を受講している大学生たちが学校教育をどのようにとらえているのかを探りたいと思う。

教員として学校で勤務することを卒業後の進路として考えている大学生が、そもそも「学校」をどのようなものとして考えているのか、さらに、近年、「ブラック」であるとして着目されることの多い校則や部活などについてどのような見方をしているのかを知ることの意義は大きいと考える。

ここで対象とするデータは、2019年度の「教育原理」受講者が「関大LMS」を通じて提出した提出物である。私は、関西大学千里山キャンパスと堺キャンパスで「教育原理」を担当しており、シラバスも共通であり原則として同じ課題を出している。

これらは、1回の提出につきほぼ2.3点以内の配点ではあるが、授業の平常点の評価に含まれる提出課題であり、授業の前後に学生の意見を聞いたり復習を兼ねて感想を書いてもらったりしている。またこれらの提出課題の主要な目的として、学生から出された意見の集計結果や意見の抜粋を講義中に紹介することによって、クラス内に多様な見方、考え方があつたことを示すために利用している。

これらの提出課題の記載内容を分析することによって、教職志望大学生の学校教育観の一端を明らかにしたい。

LMS での提出課題としては、教育史、学習指導要領の変遷、指導方法（経験主義と教科中心主義など）、アクティブ・ラーニングのメリットとデメリットなどについての課題を出し、提出されたものを講義中に紹介するなどしたが、今回はそのなかで特に、部活動と校則に関する意見を中心に紹介する。なお、学生の提出課題は明らかな誤字を除いてそのまま引用することとするが、個人の特定につながり得る部分に関しては、適宜、伏字を用いたり割愛したりすることとする。

対象となる学生の基本属性と教員志望動向（初回アンケートより）

分析の対象となる学生についての概要は表 1、表 2 の通りであり、講義は人間健康学部の学生は月曜 4 限、それ以外の学部の学生の講義は水曜 2 限に行っている。

表 1 学部別の受講者数

学部	受講者数	集計用カテゴリー
人間健康学部	77	人間健康学部
文学部	49	人文系学部
外国語学部	12	
法学部	4	社会科学系学部
経済学部	13	
商学部	9	
社会学部	4	
政策創造学部	4	
環境都市工学部	3	自然科学系学部
システム理工学部	9	
化学生命工学部	5	
理工学研究科	1	

表 2 集計用学部カテゴリー別、入学年、男女別内訳

集計用 学部カテゴリー	入学年						性別		総計
	2015	2016	2017	2018	2019	2019 修士	男	女	
人間健康学部	1		2	5	69		53	24	77
人文系学部				2	6	53	32	29	61
社会科学系学部			2	1	4	27	23	11	34
自然科学系学部					3	14	15	3	18
総計	1	2	5	18	163	1	123	67	190

これ以降の集計や学生の意見を紹介する場合には、すべて集計用の学部カテゴリーを用いる。各学部の人数が少ないことによる個人の特定を防ぐためである。

第 1 回講義時のアンケートで「卒業後の進路希望について次の中から選んでください。」と尋ねた設問に対する回答は表 3 のような分布となった。

表 3 卒業後の進路希望

	1 絶対に教員になると決めている	2 教員か他の職業かで迷っている	3 今のところ教員になるつもりはない	総計 (人数)
人間健康学部	31.9%	61.1%	6.9%	72
人文系学部	16.7%	53.7%	29.6%	54
社会科学系学部	8.0%	72.0%	20.0%	25
自然科学系学部	23.1%	53.8%	23.1%	13
総計	22.6%	59.8%	17.7%	164

無回答は省いて集計した

小数点2位を四捨五入しているため、合計が100%になるとは限らない

教員志望の状況については「絶対教員になりたい」の回答が最も多かったのが、人間健康学部であった一方、教員になるつもりはないという回答が多いのは人文系学部であり、「学習塾」や「日本語教師」などの回答もあった。

学校の楽しさ、好きな点、嫌いな点

第1回講義時のアンケートでは、小学校、中学校、高校のそれぞれについて「学校生活は楽しかったですか。」と「1楽しかった」「2どちらともいえない」「3楽しくなかった」の3択で質問した。圧倒的な多数が「楽しかった」と回答しているが、中学校では11名（うち8名が人文系学部）、高校では9名（うち5名が人文系学部、3名が人間健康学部）が「楽しくなかった」と回答している。

小中高のすべてについて「楽しかった」を選択したのは7%であり、どの学校段階についても「楽しかった」を選択していない（「2 どちらともいえない」「3 楽しくなかった」を選択した）のは3%である反面、小学校と中学校について「楽しかった」を選択した比率が最も高く54%となっており、特に人間健康学部では7割を占める。その次に多いのは、これとは逆に高校のみについて「楽しかった」を選択した比率（11%）であるが、これが高いのは人文系学部と自然科学系学部である。

さらに学校についての見方、考え方については、第1回終了後の提出課題において「学校の好きな点、嫌いな点」を自由に書いてもらった。これを概観していえることは、「好きな点」として、人間関係に関する面を挙げる学生が7割以上と圧倒的に多かったことであり、回答者のおよそ4割にあたる47名が「友達」との人間関係を「好きな点」として挙げている。このほかには、友達には限定せず教員や先輩、後輩を含めた「出会い」を挙げる人が多い。他方、好きな点として知識や学業面を挙げたものは回答者の2割弱にあたる17名、社会に出る準備として集団生活や礼儀を学べるということを挙げた者は10名であった。

嫌いな面については学業面（「好きでない分野の勉強」「試験」など）を挙げたのが27名、日課や登校義務に関するものが16名、校則やルールなどの規制を挙げたものが14名、人間関係のトラブルを挙げたものが同じく14名（うち5名が「いじめ」に言及）、さらに「同じ行動をさせられる」「型にはまった行動をさせられる」などが9名などとなっているが、「好きな点」に見られるほどの画一性はなかった。

- ・ 友達と会えて、好きなことを学べるのが好きだが、時間が決められていてし

んどい時は行きたくない。(人間健康学部)

- ・ いろんな人との関わりが増えて、すごく充実するところが好き。自由が少し制限されるところが嫌い。(人間健康学部)

などがいわば典型的な回答例であった。他方、学校の好きな点、嫌いな点の双方が「人間関係」であるという主旨の回答をする学生が十数名おり、学校生活のなかで、人間関係が非常に重要なものとなっていることがわかる。

- ・ 好きな点は人間関係が広がること、嫌いな点は関わりたくない人とも関わらなければならぬこと。(人文系学部)

「学校へ行くのが当たり前」ではない社会をどうとらえるか

私の担当する「教育原理」においては、前半にあたる第2回から第8回にかけて、主に教育史の内容を扱っている。近代以前の教育や様々な教育機関、江戸時代の私塾、「寺子屋」と呼ばれた手習い塾の普及、そして近代以降の学校制度について限られた時間のなかで駆け足で扱う。そのなかで強調して伝えようとしているのが、「学校へ行くのが当たりの社会」の成立がどのような意味を持つのか、という点である。

そこで歴史分野に入るのとほぼ同時に課した提出課題では、「「学校にいくのが当たり前ではない社会」(一部に学校はあるが、行かない人のほうが多い)はどのような感じでしょうか。想像してみましよう。」ということを探ねた。

ここで圧倒的に多かったのは、「貧困」や「格差」に言及した回答であり、三分の一弱に当たる29名が言及した。

- ・ 文字の読み書きの出来ない人が多いと思う。文字の読み書きができる、できないで貧富の差があると思う。(社会科学系学部)
- ・ 貧しい国のように親の農園や仕事、または家族の面倒をみる手伝いを一日中しないといけない社会。(人文系学部)
- ・ 教育格差が広がり、親の家業を継ぐのが一般的になる(親以外の大人を見たら知ったりする機会が減るため) (社会科学系学部)

ただ、このような社会のとらえ方は価値観によっても異なり、肯定的な見方もあった。

- ・ 大人と子供の分類がなく、一緒に働いている社会 (人文系学部)
- ・ 親が生活に必要なことを教える。核家族でなく社会全体が一体になっている(子供を育てている)。(人文系学部)

社会性や協調性がない社会を想像したものも多く、108名中20名であった。

- ・ 学校で勉強しないと文字や常識などがわからないので社会に出て活躍できる人が少なくなってしまう社会になる (社会科学系学部)
- ・ 家族以外との共同生活を経験していないため、協調性のない人が多くいる (社会科学系学部)
- ・ モラルやマナー、道徳的な精神を養うことのできない社会が作られることにより犯罪などが増えると思う。(人間健康学部)
- ・ 自分がしたい事を自由に選択できるようになるが、協調性や友達の大切さを感じる

じる機会がなくなる。(人間健康学部)

- ・ ルールを無視する人が増えることで何事もうまく回らないと考えます。(人間健康学部)

他方、学校で学ぶ知識や技術の欠如による困難について言及する意見は少数であった。学校教育が一般的ではなかった時代においても、家庭や地域社会(村落など)で、子供たちはルールやマナー(狭い範囲の社会でのみ通用するものであったとしても)を覚えていたと考えられる。しかし、学校が当たり前の社会に育った学生たちにとっては、社会常識やコミュニケーションを学び、社会性や協調性を見つける場として学校が想定されているため、このような回答が多くみられたと考えられる。

また逆に、学校がない社会を肯定的にとらえる意見もあった。プラスの側面のみを回答したのは10名(人間健康学部 6名、人文系学部 3名など)、プラス面、マイナス面の両方を回答したのは15名であり、その多くは、自主的に学べる、学びたい人が学べるというような社会を想定した下記のようなものである。

- ・ 強制的に学校で勉強するというような強要されるものではなく、自主的に勉強しようとする人だけ利用する。(人間健康学部)
- ・ 勉強するのもしないのも自由。本当にしたいことをみんなが追求できる社会になっていると思います。(人文系学部)

関心のある教育問題についての概観

先にも紹介した初回のアンケートでは、「関心を持っている教育問題について自由に書いてください。」という質問を行ったが、そこで圧倒的に多いのが「いじめ」であり、回答者166名のうち47名が何らかの形で「いじめ」に言及している。次に多いのが体罰である。カテゴリ別にみると表4の通りである。

表 4 関心のある教育問題

自由記述「関心のある教育問題」で言及されたテーマ(1人で複数テーマにカウントされている場合もある)

集計用 学部カテゴリー	テーマ	いじめ	体罰	部活	教育 方針	教員の 働き方	家庭・ 格差	不登校	入試・ 選抜	校則	合計人数
人間健康学部		26.8%	46.5%	28.2%	8.5%	9.9%	11.3%	4.2%	1.4%	0.0%	71
人文系学部		27.3%	11.5%	5.7%	17.3%	5.8%	12.0%	9.1%	15.1%	7.3%	55
社会科学系学部		23.1%	26.9%	11.5%	11.5%	15.4%	0.0%	15.4%	0.0%	0.0%	26
自然科学系学部		57.1%	0.0%	7.1%	0.0%	0.0%	0.0%	7.1%	0.0%	0.0%	14
総計		28.9%	28.2%	16.5%	11.0%	8.6%	8.3%	7.8%	5.5%	2.4%	166

1名の回答が複数のテーマにカウントされる場合もあるため、合計は100%にならない

書き方は非常に多様であるが、たとえば、「いじめの問題。入試改革。部活動の規制。強制的に黒髪にされるなどという、いわゆるブラック校則問題。」という回答は「いじめ」「校則」「部活」「入試・選抜」のすべての項目にカウントし、また部活における体罰が関心事であるという回答に関しては「部活」と「体罰」の両方でカウントした。

関心のある教育問題として何を挙げるかは、学部との関連がある。たとえば運動部での活動経験があり、体育教員の免許取得を目指す人間健康学部の学生は、部活動や体罰について

の関心が高い。また人文系学部において、教育方針や入試制度に言及している比率が高いのは、小学校からの外国語教育の導入や英語の民間試験導入などの問題に関心を持っていることによるものであろう。

以下では、講義内で扱い、テーマに関する意見を提出課題として課したテーマのうち、部活動と校則を取り上げて、学生の意見を紹介し、大学生の学校観を考える手掛かりにしたい。

部活動をどうとらえるか

部活動は、教育課程には含まれない学校教育活動であるが、学習指導要領の総則においては、「第5 学校運営上の留意事項」として「ウ 教育課程外の学校教育活動と教育課程の関連が図られるように留意するものとする。特に、生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、スポーツや文化、科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意すること。」³と定められている。

これが事実上カリキュラムに組み込まれ、教員の負担や生徒の負担を増やしてきた過程については中澤(2014、2017)⁴などに詳しい。さらに、内田(2017)⁵においては、これが教師のやりがい搾取につながっていること、生徒たちもこのような部活動の形を自明のものとみなすようになり、再生産していくことなどが指摘されている。

講義内でも、これらの書籍や新聞記事の内容を紹介しながら、日本における部活動の特殊性、部活動の歴史、学習指導要領における位置づけ、部活動指導員の制度化などについての解説を行い、それらに関して報道されている問題点をいくつかの新聞記事を紹介した。

部活動については特に体育教員を目指す人間健康学部の学生の間に関心の高いテーマであった。初回アンケートの回答においては次のようなものが見られた。

- ・ 自分の出身高校の〇〇部顧問の先生が体罰をしたということが問題になっていたので、今は体罰問題に興味を持っています。部活などの場面でよく取り上げられていて、社会が敏感になっているというのもよく取り上げられる原因だと思います。どこからが体罰でどこからが体罰でないかは分からないのも問題になる原因だと考えました。(人間健康学部)

また部活動に関する問題を講義で扱ったあとに、感想として提出された課題においても下記に紹介するような様々な意見があり、学業との両立の重要性、学業優先について述べられていたものが17件あった。

- ・ “私は部活動を行うこと自体は良いことだと考えますが生徒のことを第一に考えて行われるべきだと考えます。(中略)講義では運動部のクラブの顧問になりたいから先生になる人もいると聞きましたが、やはり学生の本分は学業ですし、なりより生徒の健康を第一に指導してほしいと感じます。(後略)。(人文系学部)

さらに顧問である教員の負担について述べていたものも15件あった。これは人文系学部で39名中11名と多く、なかでもこのうち「絶対教員になりたい」と回答していた学生では9名中4名がこの点について書いていた。国語科や社会科の教員として教職に就くことを希望する彼らにとって、部活動の顧問としての業務が多忙になることへの不安なども背景に

あると考えられる。

- ・ 部活を先生がすることに対してはお金がかからないのでありがたいなどの意見があり、先生のやりがいなどを搾取することに抵抗感がない事が多いのかと思った。そういったように学校の先生に対してあまりに求めすぎている現状であるので地域などで協力をする事が大切だと思う。(人文系学部)

他方で、たとえ未経験の種目であっても教員が責任を持つべきという意見も見られた。

- ・ 僕は高校の部活で〇〇部をやっていましたが、顧問は〇〇を、全くやったことがない人で、……(中略)生徒からしたらやる気をそのようにそいでほしくないと思いますが、もし自分が先生になって、やったことも無いスポーツを担当することになった時、果たして全力で向き合えるかどうか不安になった。自分が経験したことから学ぶのであれば、できる限り生徒のサポートはしてあげたいと思う。(社会科学系学部)

部活動に関しては、勝利至上主義や「自主的」な練習の負担が大きすぎる事が指摘されており、特に中澤(2019)⁶においては、学校教育において「自主性」を体現しようとすればするほど、教育課程外の活動に長時間取り組むことが強られる、という「自主性の罫」を指摘している。実際学生の意見にも、自主性を重んじることによって、真に意欲のある者のみの集団でありたいというものが複数あった。

- ・ 生徒の自主的、自発的な参加により行われるものである。強制的に参加させている学校もあるが、それは決して彼らのためになっていないと思われる。彼らの意欲次第で部活動の充実さなどが変わってくるものだと自分は思うから、意欲がない子を無理やりに参加させてもその人自身無駄な時間を過ごしていると思うし、周りの意欲がある子も影響されて充実したものを失うと思う。だから、部活動は決して絶対やらなければいけないという義務は意味がない。(人間健康学部)

他方で目についたのは、部活動を通じて身につけた「礼儀」(7名)、「上下関係」(10名)、「成長」(6名)などが「社会」(9名)に出たときに役立つ、という文脈である。

- ・ 練習がハードで上下関係も厳しく、しんどい思いをしたことのほうが多かったのですが、自分が好きであった〇〇の技術を向上させることができ、体力も付きました。また、〇〇を通して礼儀や目上の人との接し方、挨拶の大切さを実感することができました。このような部活動は自分の人生において必ずいい経験になるものだったので、部活動大賛成です。(人間健康学部)

全体としては、部活動の強制に対しては反対意見(17名)が多かったものの、部活動の教育的意義という点から、部活動には入るべきであると主張する意見もあった。

- ・ 部活動は同じ目標をもって、他人と協力しながらお互いを高めあったり、上下関係を学んだり、自分のなかでできることを増やしていったりするという点で個人の成長につながるので大切な教育活動の一部である。だから、部活に所属してかどうか内申に関係ないようにするとしても強制的に一年だけでも部活動をやらせるべきだと考える。社会にでたら嫌なこともやらなければいけな

いし、部活動で得るものも少なくないと思われるからである。練習時間等は各学校に任せたらいいのではないかと思う。(社会科学系学部)

校則をどうとらえるか

校則の問題は、初回アンケートの時点では関心を持っている人の比率はそれほど高くなかったが、近年、「ブラック校則」などが話題になることも多く、講義内で校則について新聞記事などを紹介し、グループでの話し合いを取り入れたところ、非常に意見が分かれるテーマであった。話し合いを含む講義後に提出された123名の意見は、厳しい校則が必要だとするものから、校則は全く不要だとするものまで多岐にわたる。さらに、「校則は緩くてよい」「校則は必要」などの一般論としての意見と、個別具体的な意見とが必ずしも対応しない。つまり、「必要最低限度のみ」としながら「染髪はいけない」という意見も、「ある程度必要」としながら制服も頭髪のルールも不要だという意見もある。

- ・ 必要最低限度のものだけで構わないと思われる。学校というのは、学ぶためのところであるため、それに影響をするものは制限すればいいと思う。だから髪型も染めたりとかはいけないと思うが、長さに関してなどはそこまで厳しくする必要はないと思う。(人間健康学部)
- ・ 私は、ある程度の校則は必要だと考える。なければ、学校に来ない子や、授業崩壊するクラスが出てくる。ある程度の校則があれば髪の色やスカートの長さなどの校則はいらぬ。生徒に学校にこさせたいと思わせたいならばそうすべきだと考える。また、制服などもいらぬとまで思う。勉強には服装を統一することなど関係がないからだ。服装や髪色は自由でかまわない。(人間健康学部)

個々の項目について言及されているもののみで集計したところ、「制服」または「服装」に言及していたのは、123名中36名であり、そのうち制服の着用や服装の規制が必要だと回答したのが20名、不要だと回答したのは15名、1名は式典や行事のときのみきちんとすればよいという意見であった。

また頭髪について言及していたのは53名であり、うち頭髪の規制は不要だと述べているものが39名、規制が必要だと述べているものが14名、3名は地毛が明るい場合の黒染めに対する反対意見のみを表明している。

また、スマートフォンや携帯電話について言及した回答は13名であり、そのうち11名はこれらの利用に関して何らかの規制(登下校以外は使用禁止、学校では預ける、授業中は使用禁止など)が必要であると回答していた。服装や頭髪についてのルールは不要でもスマートフォン利用についてのルールは必要だという意見が多かった。

さらに重要になるのが、校則が必要であるとする根拠、あるいは必要ではないとする根拠についての考え方である。まず制服も頭髪のルールも必要だと主張する意見を紹介したい。

- ・ 校則は必要と思う。ある程度の校則が無いとけじめが付かない。悪い事は悪い、良い事は良い、とする事が教育といった意味でも必要と思う。大切なのはその中身、必要なのは生徒を正す校則内容である事。例えば制服を必ず着用する事、スカート丈、頭髪の色、遅刻欠席の回数制限、等これらは教育する上で必要な校則

ははじめとして必要だと思う。その他にも学校で安心して学びたいという生徒を尊重し安心して学校へ通える要ともなる。こういった点から私は校則は必要と思う。(人間健康学部)

- ・ 校則は必要だと思います。なぜなら、校則がなければ髪色や服装の身だしなみが荒れると思います。外見からしっかりしていない人は印象は良くないので社会に出て困ります。また、髪色が派手な色であると良い印象ではなく、悪い印象を持たれる。そうすると、学校の印象も悪くなり、生徒の人数が減ったり、悪影響になる。学校全体にも悪影響を及ぼすことにより地域にも影響が出る。悪循環でしかないので、身だしなみ、頭髪、服装からしっかりするべきである。(人間健康学部)

2名とも、学校の印象、安心感を根拠に挙げており、さらに後者は「社会に出て困る」ということを根拠として述べている。このほかにも、校則を社会に出てからの準備、社会のルールに従う練習ととらえる意見は10名程度で見受けられた。

- ・ 校則は必要であり、それを破った場合は指導されるべきである。社会でもルールを守っていかにかに仕事をするか、楽しむかという問題になってくるのでその予行演習だと捉えるべきである(人文系学部)

下記のように、高校生に服装についての校則は必要がないという意見でも「社会のルールを教えるための校則」という見方がある。

- ・ 校則は学生生活を充実させるためにあるものだと私は考える。過度に厳しい校則は必要ないのではないかと考える。しかし、小学生などに社会のルールを守るということを教えるためには細かい校則が必要だと思う。反対に高校生などは、自分で良いか悪いかを考え、時と場合をわきまえた行動をとるということを教える必要があるので、生徒に判断を任せるために頭髪や服装などの校則は必要ないと考える。(人間健康学部)

校則、特に服装や頭髪の規制に賛成する意見としては、そのほかにも、学業への専念や学校のイメージ、品位などを理由として挙げた回答が見受けられた。

- ・ 制服の着方や、髪の毛の色等の規則は必要あると思う。勉強をするならどんな格好でもいいという意見もあるが、好きな髪色で、好きな服を着て毎日学校に行くと、雑念が入り、勉強に集中できないのではないかとと思う(人文系学部)

他方、服装や頭髪の規制に批判的な回答においては、「他人に迷惑をかけないものであればよい」「法律違反や犯罪に当たるもののみを規制すべき」といった根拠による主張が多くみられた。

- ・ 正直生徒が自分で考え自分の欲をセーブできるのならば必要ないと思う。学校は様々なことを学ぶ場であるから、髪色にこだわる理由は思いつかないし、ましてや下着や靴下の色まで決めつける必要は全く無いと思う。でもケータイの禁止など学習に必要でないものを禁止することはやむを得ないことではないかとも思う。もし音がなったりした時に集中して授業を受けている子の妨げになるのはいけない事だと思う。なので個人の見た目などに関する校則の必要性は感

じないけれど、周りに迷惑をかけるものに対しての校則は必要なのかなと思う。

(人間健康学部)

- ・ 校則は法律の範囲内に限定すべきだと思う。例えば法律には金髪はダメというものはない。なぜならそんな法律は意味が無いから。誰にも害を与えないし、これから危険になるということも無い。そのようなことを言うと、学校全体でそのように見られるなど思われるかもしれないが、では大学はどうか。同じ学校であり、髪色や服装などは全く関係ない。どんな髪色にしてもいいし、どんな服装でもいい。誰も文句を言わない。それがなぜ小中高でダメになるのか私にはわからない。だから校則でそのように厳しくする意味はなく、法律の範囲内にとどめるべき。(人文系学部)

個々の校則についての意見は非常に多様であるが、校則についての考え方は、「社会でルールを守る訓練として必要」という必要論と、法律違反や他人の教育権を侵害するものを除いては自由を認めるべきだという不要論とに大きく分けることができる。

そもそも校則の法的根拠に関しては、1980年代を中心に男子生徒に丸刈りを強制する中学校則の無効確認を求める訴訟などが行われ、いずれも棄却されているが、これに対しては身だしなみや髪型の自由もまた憲法13条によって保障される自己決定権として認めるべきであるという法的見解も示されている(大島2000)⁷。

また星野(2018)⁸は、校則の法的根拠に関する議論を整理したうえで、「教育上の必要性と妥当性」という長年培われてきた観点を十分に活用して生徒の指導教育に当たることが必要かつ有益」として校則のあり方について「不必要に「法的な議論」に巻き込まれることなく、学校教育としての観点からの、冷静な対応と説明とを心がけるべきである」と述べている。

他方、真下(2018)⁹は、これまでの校則裁判のなかで司法は、「教育の専門性を理由に現場に広い裁量権を認めたり、校則や教師の行為について「社会通念上の合理性」を認めるなど、司法においても「子どもは自律的な存在とはほとんど捉えられていない」ことを指摘している。そして日本が1994年に子どもの権利条約(子どもを「保護の対象ではなく、権利の主体」と考える)を批准したのちも、子どもの人権に制約を加え続けてきた背景には、「子どもは保護の対象である」とする根強い考え方があることを指摘している。

実際学生の意見にも次のようなものがあった。生徒を保護の対象とのみみなす典型的な例であるだろう。

- ・ (前半略)特に中学生、高校生という多感な時期は制服を着て来るという校則は必要だと思います。金銭的な問題やセンスの問題で悩む人がいないようにするためです。また、携帯などの電子機器を登下校のとき以外に使ってはいけないという校則も必要だと思います。なぜなら、それらがあると、勉強や友達との交流の時間を少なくしてしまう可能性があるからです。その一方で、髪型を制限する校則は必要ないと思います。なぜなら、一人一人髪色や髪質が違うし、禿げているのを隠したい人もいるからです。(人文系学部)

回答者の人数が少ないため、統計的な関連を示すことはできなかったが、初回の自己紹介

アンケートで「絶対に教員になりたい」と回答した学生においては、校則の必要性に強く賛成の意見を述べた者が33名中9名と3割近くに上り、さらにそのうち5名は、「社会でルールを守る準備」という観点で校則をとらえていることが分かった。他方、「教員と他の進路で迷っている」と回答した学生では、これは1割（70名中7名）であり、「社会でルールを守る準備」という観点を述べたのは2名にとどまった。教員をめざそうとする意志の強い学生は、校則の教育的意義を肯定的に捉えていると理解することができる。

ただ、この考え方は、社会のルールは変えることができるということを忘れ、理不尽な社会は所与のものとして受け入れ、学校で理不尽なルールに慣れる、という教育観につながりうるということが危惧される。

考察

以上にみたように、ここで分析の対象とした教職志望学生の多くは、学校で経験した部活動や校則を肯定的に捉えており、それを「社会に出るための準備、訓練」として有意義だと考えていることが分かった。

本田（2005）¹⁰は1997年に行われた調査に基づいて「現代の高校生の生活の間では、メリトクラシー的な「勉強」や「知識の獲得」の圧力が低下した代わりに、「対人能力」などを含んだハイパー・メリトクラシー化が進行しつつあることを指摘しているが、大学生たちの考え方はこれに当てはまるのではないだろうか。

大学生の多くは、学校生活の「好きな点」として「友達」に関する側面を挙げていたが、これも単に学校で友達付き合いを楽しむというよりは、人との接し方を学んで将来に役立てる、また組織内での身の処し方を学ぶという学校観を強く持っていることによるものではないだろうか。

だからこそ、部活動についての意見では、スポーツなどの技術を身につけることでも、しばしば批判される勝利至上主義でもなく、「上下関係」「マナー」を学べたことが有意義だという意見が多く出されるのだろう。

校則については学生間でも意見が分かれるが、校則が必要であるとする立場からの主張は、「社会人になった時にルールを守れるように」というものが多くなる。

どのような活動についても、自分の能力を高めるというよりは、周りに合わせる術を学ぶ場として学校をとらえている、そしてそのことを学校教育の意義と考える傾向が見いだされる。

このような学校観は、不登校などを抑制し、部活動などへの参加や校則の遵守を促進するものではあるのだが、他方、学校内の不合理や理不尽を「社会に出るための訓練」として受け入れ、「自主的に」体験することによって、理不尽な社会への適応力を高めてしまう、ということにもつながるのではないか。

さらに現時点ではいまだ「社会人」ではない学生たちが、校則に従うことや部活動で上下関係を経験することを「社会に出るための訓練」と語っているということは、社会人経験からの実感ではなく、そのようなものであるということを誰かに教えられ続けていたのではないかと推測される。

だとすると、教員を目指す学生の多く（「社会人」ではないし、多くが卒業後は、学校以外で「社会人」として経験を積むことなく、学校現場に入る）が、「社会への適応」を学校の意義として肯定的に捉え、学校内の理不尽さは「社会に出るための訓練」として必要なのだ、と再び次世代の生徒たちに説き続けることに繋がるのではないか。

参考文献

- ¹ 竹内洋（2007）『学校システム論』放送大学大学院教材、（2011）『学校と社会の現代史』放送大学叢書
- ² ニコニコニュース（2019）「10歳不登校ユーチューバー「ユタポン」の主張がついにテレビでも」<https://news.nicovideo.jp/watch/nw5296247>、2020年2月25日取得
- ³ 文部科学省（2017）『中学校学習指導要領（平成29年告示）』
- ⁴ 中澤篤史（2014）『運動部活動の戦後と現在：なぜスポーツは学校教育に結び付けられるのか』青弓社（2017）『そろそろ、部活のこれからを話ませんか：未来のための部活講義』大月書店
- ⁵ 内田良（2017）『ブラック部活動 子どもと先生の苦しみに向き合う』東洋館出版社
- ⁶ 中澤篤史（2019）「「ブラック部活」を乗り越えて」『現代思想』2019年5月号、pp35-51
- ⁷ 大島佳代子（2000）「わが国における校則訴訟と子どもの人権」『帝塚山法学』（4）pp71-102
- ⁸ 星野豊（2018）「教育と法（第108回） 「校則」に基づく生徒指導の法的性格とその評価」『月刊高校教育』51（3）、pp90-93
- ⁹ 真下万里子（2018）「4 司法から見る校則」荻上チキ；内田良．『ブラック校則』東洋館出版社
- ¹⁰ 本田由紀（2005）『多元化する「能力」と日本社会 ハイパー・メリトクラシー化のなかで』NTT出版、pp131